

平成 31 年度事業計画

【社会福祉法人 寿泉会 基本方針】

近年、社会福祉法人を取り巻く状況は大きく変化しつつあり、中でも介護・保育分野については、NPO 法人や株式会社などの多くの経営主体が参入し競合する市場となる中で、イコールフットィングが議論されており、法人税非課税の優遇措置やいわゆる内部留保金など、社会に対する説明責任や、社会福祉法人としての存在意義を示すことが求められています。

また、一方では景気回復に伴う人材流出や働き手の確保難、消費税率の引上げ、介護報酬のマイナス改定等、運営を揺るがす社会情勢の変化や制度変更もあり、社会福祉法人は連携や協働をしていくことが必要になっています。さらに、認知症高齢者、独居高齢者、生活困窮者の増加や地域の支え合い機能の低下、高齢者や障がい者への虐待等の問題への対応など、地域における福祉ニーズはまさに多様化しています。

また、地域包括ケアシステムの構築においては、他法人や医療機関との連携を強化し、地域の高齢者等が住み慣れた地域での生活が継続できるよう体制を整備し、支援をしていく担い手として社会福祉法人がその中心的役割を果たすことが期待されています。

さらに、地域における公益活動として、施設機能の地域への開放や資金を再投下しての地域課題に対する事業を展開し、社会福祉法人だからこそできる取り組みを推進することも求められています。

そして、これらの取り組みを通じて出てきた新たな課題や、今後必要となる福祉サービスなどについては、地域ケア会議などを通して行政に提言していく役割も期待されています。

社会全体の高齢化に伴い、確実な介護ニーズの拡大と働き手の減少が想定される昨今、介護業界においても効率的な働き方や生産性にまつわる議論は避けて通れません。平成 30 年度の介護報酬改定でも、見守り機器使用による夜勤職員配置加算の算定要件が緩和されるなどの効率化を模索する新しい動きもみられ、如何にケアの質を維持しつつ業務の効率化をはかり、少ない働き手で増加する高齢者を支えることができるかは今後も社会全体の大きな課題といえます。

このため、当法人は公平・公正な法人運営を基本とし、法令遵守マニュアル他 13 の諸規定を整備し、職員の資質向上と併せてより開かれた社会福祉法人として、多様な社会福祉ニーズに貢献できるようその使命を果たしてまいります。

平成31年度も引き続き経営充実と安定を基調とし、利用者の確保対策や全職員のスキルアップ制度を確立し、福祉サービスの基本理念であるノーマライゼーションとコミュニティケアを再構築すると共に施設が有する専門的機能を十分発揮しながら、利用者の能力に応じた適切なサービス提供に努め、認知症介護を含む安らぎと満足感が得られる介護サービスの向上を目指して地域に密着しより開かれた施設づくりに努めてまいります。

本年度は、次の事項を重点事項として掲げて法人経営に当たります。

(1) 財務管理

- ① 当法人の会計は、新会計基準を導入して特にコスト管理を基調とした事業経営の効率化を図るとともに、制度改正の趣旨を踏まえ透明性のある安定的な経営を目指してまいります。
- ② 防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備の整備及び昨年度に引き続き建物・設備・電気系統の調査を実施し、中・長期に亘る補修計画を策定し、緊急性の高い設備の補修や介護用ベッド等の購入など、安心・安全な施設づくりに努めます。
- ③ 看護体制加算、栄養マネジメント・機能訓練加算等の体制を導入しており、その他の加算については制度の動向等に注視し中・短期的な視点から専門職の配置を含め計画的に導入するなど、安定経営と高品質の介護サービスの提供に努めます。

(2) 労務管理

- ① 昨年度は、介護職員4名、機能訓練指導員1名、管理栄養士1名が退職し、新たに介護職員4名を補充しました。

本地域は、介護職等の専門職の確保が慢性的に困難になっていること、また専門職員の高齢化が経営の大きな影響を及ぼすこととなるため、介護職員処遇改善交付金を活用してキャリアパスの導入や人事評価の導入を進めるなど処遇改善を行ってきました。

現状においても、人材確保等が極めて難しい状況があるため、本年4月に法改正により実施される「働き方改革」による働きやすい職場環境の整

備や、10月に予定されている消費税増税に伴う更なる処遇改善交付金を活用し、介護職員として長く働くことができる環境づくりを図り、職員力の向上と意欲ある職員の雇用及び育成や初任給の見直しなどに努めます。

- ② 施設経営の基本は人材の確保と育成であり、またより質の高いサービスを提供するため、その専門性が十分発揮できる職場環境の整備に努めるとともに、職員が誇れる明るい職場づくりを目指します。
- ③ 介護福祉士などの有資格者職員比率を高めるため、年次計画により施設内研修の拡充や施設外研修の機会の充実を図り、意欲ある職員の育成と施設サービスの向上に努めます。
- ④ 職員の健康管理と感染症対策の充実強化に努めます。
- ⑤ 職員の役割分担の明確化や職員会議及び幹部会議等の機会を増やすなど、職員の意思疎通やコミュニケーションづくりに努めます。
- ⑥ ホームページをリニューアルし、より解りやすく魅力的な情報発信で、法人経営及び施設情報の開示を行います。

(3) ボランティア及び実習生の受入

本年度も保育園や小学校・中学校・高等学校及び地域住民によるボランティアを積極的に受け入れ、入所者とのふれ合いや交流の場づくりを進め、地域に根ざした施設づくりを目指します。

また、特定行為業務（喀痰吸引等）や教員免許取得者への介護体験実習、介護福祉士、社会福祉士の実習等、様々な実習生を受入れ、福祉人材育成の拠点として地域貢献に努めます。

(4) リスクマネジメント及びコンプライアンス

福祉サービスにおけるリスクマネジメントの基本的視点は、「利用者の尊厳の保持」と「良質かつ適切なサービス」を担保することであり、日頃から入所者や家族との情報交換を密にして信頼関係を構築しながら、生活の場である施設での事故防止・相談・苦情処理については、サービス向上委員会でも十分検討し的確かつ真摯に対応し、十分説明責任を果たすことができるよう体制づくりに努めるとともに、法令遵守に努め、より働きやすい職場を目指します。

(5) 食事の提供

本施設における献立など食事内容は、給食委員会で利用者の身体の状態や嗜好など十分精査しながら、地域の季節食材の旬を可能な限り利活用し、利用者の生活の中心に「食」を据えると共に、各種イベント食にも創意工夫を凝らし、利用者が楽しく、美味しく食事することができるよう個々の食事形態にも十分配慮しながら「食」の提供をしています。

今後とも、食事提供業務を委託している事業者との連携・協議を行い、食事の味付けに気を配り、安全で真心を込めた食事の提供に努めます。

【介護老人福祉施設事業及び短期入所生活介護事業】

指定介護老人福祉施設として、

- ① 施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って指定介護老人福祉施設サービスを提供する。
- ③ 明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、保険者、居宅介護支援事業者、居宅介護サービス事業者及び他の介護保険施設、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携をする。

を、運営方針として定めています。

また、指定短期入所生活介護事業所として、

要介護状態となった利用者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能維持や家族の介護負担を軽減させ、在宅での生活存続につなげることを、運営方針として定めています。

この施設及び事業所としての運営方針を踏まえ、利用者の立場に立った生活支援をすすめることを基本に、利用者が有している身体能力を最大限に活用し、利用者の自己決定とサービスの選択を十分尊重しながら、個々の身体

機能に応じた施設サービス計画を策定し、自立に向けて入浴・排せつ・食事等介助・機能訓練・健康管理その他日常生活上の世話など質の高いサービスの提供に努めてまいります。

なお、施設サービス計画の策定に当たっては、ご家族にもケース会議への参加を促し、施設サービスに対する情報の共有及び共通理解を図り、要望や希望を取り入れた施設サービス計画の策定に努めてまいります。

平成31年2月末現在の特別養護老人ホームの入所定員は67名、短期入所定員は8名、利用者の平均年齢は90歳、平均介護度は3.6、認知症日常生活度の平均値は2.9で利用率は96%となっています。

この利用率の向上のために、居宅介護支援事業所はもとより老健施設や医療施設等との連携及び情報共有を一段と密にし、効率的な入退所事務に努めるとともに長期利用者の確保に努め、次の事項について留意いたします。

(1) グループケア・個別ケア・認知症ケアの確立

年々増加傾向にある認知症利用者に対しては、常に専門的なケアが提供できるよう、今後とも介護知識や技術の習得など含め専門職の育成に努め、より質の高いサービス提供に努めます。

(2) ターミナルケアの確立

高齢期そのものが終末期のはじまりであり、終末ケアは高齢者ケアの一部とされているように、人権と尊厳を基調とし看取り介護にあたっては、利用者や家族の意向を十分尊重して安心と安らぎをもたらすことができるようさらに職員の資質の向上に努めます。

(3) 身体拘束廃止・事故予防及び防止

昨年6月に策定した身体的拘束等適正化のための指針に基づき、身体拘束廃止委員会に於いて

- (1) 身体的拘束の廃止に向けての現状把握及び改善
- (2) 「緊急やむを得ない身体的拘束」の状況、手続き、方法の検討及び適正に行われているかの確認
- (3) 虐待又は身体的拘束等の兆候がある場合の調査、検討及び対策
- (4) 職員の教育・研修の企画・実施

(5) 日常的ケアを見直し、利用者に対して人として尊厳のあるケアが行われているかの検討

について協議・検討を行うとともに、介護事故やヒヤリハット事例の検証などにより、再発防止の取り組みや改善を行い、利用者が安心できる介護を目指して、職員の意識改革と認識を高めることに努めます。

(4) 感染症対策の確立

インフルエンザ、ノロウイルスなど施設内感染防止を図ることは、極めて重要なことであり、感染症対策委員会での「職員対応マニュアル」を基本に、持ち込まない、まん延防止を基調とし、また職員の健康管理の徹底にも努めます。

(5) 短期入所利用者の確保

平成30年度から地域包括ケア制度の一層の拡充等が図られ、独居高齢者、老々介護世帯及び認知を伴う高齢者など、要介護1及び2の高齢者に短期入所生活介護サービスの提供を行うことは、在宅における要介護者が可能な限り住み慣れた地域や家庭での生活を維持継続していく上で、重要な事業であると認識しております。今後とも、居宅介護支援事業者及び医療機関などとの情報の共有並びに連携の強化を図り利用率の向上に努めます。

【海風荘デイサービス事業】

本事業所は、要介護者に入浴・食事などの提供、日常生活に関する相談・助言、健康状態の確認などの日常生活上の支援やレクリエーションなどを提供する「地域密着型通所事業」と、保険者である西海市が実施する地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業としての「介護予防通所サービス」を提供しており、高齢者の介護予防あるいは要介護状態の維持改善を促し、家族の心身の負担軽減を図るとともに利用者が住み慣れた地域で自立した暮らしができるよう支援することを目的としています。

利用者1日あたりの定員は、地域密着型通所介護と介護予防通所サービス(以下「デイサービス」という。)合わせて18名としていますが、利用者の半数が90歳以上となり、要介護者が増加傾向にあります。

また、現在の1ヶ月当たりの平均利用率は約65%であり、さらなる利用率の向上を図るために、在宅介護支援センター、西海市地域包括支援センター及び各

地区の民生委員などとも連携を密にして利用者の確保に努めながら、利用者のニーズに沿ったきめ細かなサービスの提供と、利用者の「安全」・「自立」・「快適」を基調とした支援を行います。

なおデイサービス利用者へのサービスの質の確保、事業所運営の透明性の確保、事業所による「抱え込み」の防止及び地域との連携の確保を図るため、地域密着型サービス事業所が、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることを目指し、利用者、利用者の家族、地域住民及び行政の担当者などで構成される「運営推進会議」の設置が義務化されており、今年度も引き続き本会議の充実強化に努めます。

(1) 通所介護・介護予防通所

- ① 「共通的服务」日常生活上の支援
- ② 「選択的サービス」としてのアクティビティ(集団レクリエーション)の実施

(2) デイサービス職員の資質向上

- ・施設内研修の充実、施設外研修の充実、資格の取得

(3) 海風荘デイサービスの独自サービス

- ・生花教室、買い物サービス及びハイキング

【居宅介護支援事業所】

海風荘ケアプランセンターは、介護保険対象者やその家族に対して、生活全般にわたる相談援助を行って介護計画の作成、各種手続きの調整及び代行をしております。平成30年度から地域包括ケアシステムの充実強化が図られ、入退院時の医療機関との連携促進や主治医への情報伝達など運営基準の明確化と一段と質の高いケアマネジメントが求められることになりました。

また年々、認知症高齢者の増加、老々介護世帯等による複雑なケースの増加など緊急対応や時間外相談件数が増加傾向にあります。

本年度も予防給付ケアプラン作成業務の委託を受け、地域包括支援センター、その他地域のサービス機関との連携を密にし、利用者信頼されるケアプラン

センターを目指します。

【西海市大瀬戸在宅介護支援センター】

本年度も地域包括支援センターの相談業務を補助する機関として西海市から委託を受け、地域の介護相談窓口として活動してきた基盤を大切に、高齢者や介護者から信頼していただける機関となるよう努めます。